高知県
北川村役場
広報

またがわ

YUZU FRAGRANT VILLAGE KITAGAWAMURA
ゆず香る里
北川村

11
No. 720
Nov 2026

北川村の人口・世帯数

令和8年9月30日現在　（　）は前月比

人　口	1,129人	(−3)
男	562人	(−1)
女	567人	(−2)
世帯数	603戸	(+0)
昨年同期の総人口	1,170人	
昨年同期の世帯数	626戸	



10月11日（日）北川村民運動会

金婚夫婦のご紹介

今年度北川村では３組の金婚夫婦から申し出があり、村長よりお祝い品を贈呈しました。
これからも夫婦仲良く、健やかにお過ごしになられますよう、心よりお祈り申し上げます。

※広報掲載をご了承いただいた２組の方を掲載しています。

竹口 進一様、佐千子様　ご夫妻



田中 查都志様、睦子様　ご夫妻



















令和８年度 北川村民運動会



10月11日(日)、北川小学校グラウンドにて村民運動会が開催され、秋晴れの下、参加者の皆さんがスポーツを通じて交流を深めました。昨年度は天候不良により中止となりましたが、今年度は無事に開催することができ、会場は笑顔と活気に包まれました。

参加された方々、大会運営にご協力いただいた方々、ありがとうございました。















学校通信

School communication



小学校

1 書道教室

11月の県展に向けて、地域の書道教室の先生である知原志津先生をお招きし、書道に取り組んでいます。写真を撮った日は6年生がチャレンジ！字の形は三角に近いのかひし形に近いのか、中心はどこなのか、どこがどのように接しているのか、細かなところを確かめながら集中して書いている姿が見られました。3年生以上は全員、1・2年生は希望者のみで取り組みました。さあ、どんな字が書きあがったのでしょう。村展にも飾る予定ですので、ぜひご覧ください!





2 ランチルーム給食

北川小学校では毎週火曜日と金曜日にランチルームを使って、全校のみんなが集まって給食を食べています。1年生から6年生までが協力しながら準備・片付けをしています。まだ量が多く食べられない低学年には上級生が「これくらいなら食べられる?」「これでいい?」と聞きながら、調整をしてあげています。上級生の優しさが光る場面ですね。





3 稲刈り体験

10月8日(木)に、稲刈り体験をしました。雨で延期になっていたため、この日は残念ながら予定のあった3･4年生は参加できませんでしたが、1･2･5･6年生が鎌を使って稲を刈ります。ザクザクとした感触を楽しみながら刈っていきました。はじめはたどたどしかった手つきも、10分もするうちにすっかり慣れている様子でした。おいしいお米ができるのがとても楽しみになりましたね。






4 保健教育「性」に関する講話 ～正しい知識と互いに尊重し合う心を大切に～

9月8日（火）、高知県産婦人科医会の会長さんをお招きして、全校生徒対象に「性」に関するお話をしていただきました。自分と他者を尊重し、健康で安全な人生の選択ができる基盤を築くために、「身体の発達と健康を維持するための知識を身に付ける」「自己尊重と他者尊重」「インターネットや SNSの普及に伴うトラブルから、自分の身を守る力を付ける」「ライフプランニング、自分の人生を自分で選択する意識を持つ」ことを大切にしていこうというお話でした。皆、メモを取りながら熱心にお話を聞いていました。感想をいくつか紹介します。

◆お互いのことについて知り、発言したり行動したりしないといけないと思った。これから正しい知識をもち、相手を思いやりながら行動していきたいと思った。

◆前は自分の体のことをそんなに考えたことがないから分からなかったけれど、今日の話を聞いてもっと自分の体のことに詳しくなろうと思ったし、もっと体を大切に扱おうと思った。そして、将来のことをもっと考えて行動していこうと思った。私たちのことを産んでくれたお母さんに感謝しようと思った。

◆自分はもちろん、他の人のことを大切にしなければならないし、自分の意志をもつことがとても大切だと思った。



5 全校総合「防災」
～いつかじゃなく今から始められること、北川村だからできる豊かで確かな未来へ～

9月17（木）に株式会社フタガミより、9月29日（火）には日本赤十字社高知県支部より講師をお招きして、学習を行いました。フタガミの方からは、「防災・減災」について疑似体験も交えながらお話しいただきました。日本赤十字社の方からは、「災害時における衛生環境」について、主に災害時のトイレを「清潔で安全」に保つために知っておくべきこと、準備しておくことなどをうかがいました。災害現場での支援活動の実体験などに基づいたお話に「今からできること、やっておくべきことは何か」と考えさせられました。







6 保育実習に行ってきました!!

3年生の家庭科の授業では、「幼児の生活と家族」、「幼児との関わり方の工夫」について学習する時間があります。幼児の発達や生活の特徴、家族の役割、幼児の遊びの意義、幼児との関わり方などについて学習したのち、幼児と触れ合う機会などを設け、幼児とのよりよい関わり方を考え、工夫することができるように計画・実践していきます。9月24日（木）、みどり保育所の園児、先生方のご協力のもと、保育実習をさせていただきました。

授業で自作したおもちゃを持参し、皆で楽しく遊びました。事後の振り返りからは、「腰の位置を低くして子どもの目線に合わせて話したり接したりすることができた」「いつもより丁寧に話して、言葉で褒めたり効果音をつけて話したりできた」「みんなと話しながら楽しくできたし、作って持っていったおもちゃで全員が遊んでくれてうれしかった」「（園児は）みんな体力があるし、声も大きくて元気をもらえるし、（元気を）吸い取られそうにもなった。ブロックなどを使って車やバイク、家に迷路まで作り、いろいろな発想をもっていてすごかった。先生方の声かけも明るくて何かあるごとに『すごいね』と褒めて、危ない時も優しく簡潔に声をかけていてプロだなと感じた」といった個々の工夫や気付きなど、たくさんの学びがあったことがうかがえました。みどり保育所の皆さん、ありがとうございました。






食育通信
北川村教育委員会
Vol.5

～稲作体験から広がる食と地域の学び～

厳しい残暑となった10月上旬、今春から大切に育んできたお米の収穫を行いました。今回の稲作体験は、地域の米生産者の減少や、昨今の米価格の変動といった状況を受け、「給食に村のお米を安定して届けたい」、「子どもたちにお米や食のありがたみを感じながら味わってほしい」という思いから始まった取り組みです。JAや農業委員さんと相談しながら、給食で使用する約半年分のお米を、子どもたちの手で育て、収穫し、味わうプロジェクトとして取り組んできました。

6月に植えた苗は、日々の見回りや水の管理、草刈りなど、田んぼの維持管理を担ってくださった農業委員さんの支えのもと、大きく育ちました。そして猛暑の中、汗を流しながら草刈りに励んでくれた中学生ボランティアのみなさん、本プロジェクトに参加いただいたみなさんの協力により、立派な実を結びました。

私たちが食育で「体験学習」を大切にするのは、泥の感触や稲の重み、そして支えてくれる人の温もりに直接触れることで、毎日あたりまえのように並ぶ給食や食卓の背景にある「たくさんの手間と人の想い」を実感してほしいという願いがあるからです。

今回、稲刈り体験に参加した児童からは、「カマを使うのは少し怖かったけど、稲を刈り取ることができてよかった」や、「家族と稲刈りをする時もお手伝いを頑張りたい」といった感想が聞かれました。また、小学5･6年生は脱穀体験にも挑戦。指に力を入れて脱穀する作業を繰り返しながら、農業の苦労や食のありがたさを感じたようです。

みんなで収穫したお米は、今秋から保育所･学校の給食に登場します。また、10月末には稲刈りで出てきたわらを活用し、小学3･4年生が「かつおのわら焼き」体験に挑戦します。今夏には地域特産の「みょうが」についても学習しており、当日はみょうがを薬味として添え、土佐の伝統的な郷土料理である「かつおのたたき」を味わう予定です。

稲作体験からそのわらを活用した伝統料理の調理へ。それぞれの体験を一つの線でつなげていくことで、より深い食の学びへとつなげるとともに、地域の文化への理解と誇りを育んでいきます。地域のみなさまのあたたかいご協力により、子どもたちの実りある学びの場が実現できました。ありがとうございました。




稲刈り体験の様子（小学1･2･5･6年生）




脱穀体験の様子（小学5･6年生）

北川村公営探究塾
知らんけど

教育委員会の
noteに⇨
毎回の活動の
様子を載せています。
ぜひご覧ください。

北川村教育委員会
公営塾「知らんけど」
担当：山本・北川

早いものであっという間に朝晩が冷え込む時期となりました。知らんけどのメンバーは夏休みごろから活動の幅が一気に広がり、村内外でいろいろな経験をしています。

8月には株式会社ウテナさんの「会社の仕組みについて」の特別授業で、本社とオンラインでつないでいただき、部署ごとに仕事内容や社員さんの思いなど聞き、気になったことを質問させていただきました。また、高須にある株式会社よどやさんの本社にお邪魔して、ドラッグストアを経営する上で、お客さんの目には見えていない裏方のお仕事までたくさん教えていただきました。みんなで方向性を合わせて話し合いをする方法から商品の陳列の工夫まで、さまざまなことを教えていただき、今後模擬会社を運営していく上で生かせそうなことをたくさん学ぶことができました。また、8月末には納涼祭に出店させていただき、フライドポテト販売やステージで活動紹介をしました。

9月には日曜市出店や台湾の小学生と2回目のオンライン交流がありました。

日曜市では、新しく取り扱う商品も含めてみんなで販売する特産品を選定し、準備を進めました。当日は参加できないメンバーもいて、雨天の中7人での出店でしたが、朝早くからお昼ごろまで北川村をPRしました。外国人観光客もたくさんいて、英語で接客する姿も見られました。また、高校生が出店しているブースを見学し、「見るだけで商品のことが分かるPOPだったのでまねしていきたい」「必ずお客さんの目を見て接客することが大事と教えてもらえた！」など、年が近い先輩から学ぶこともありました。

30日は台湾の子たちとオンライン交流でした。今回は、お互いの文化を紹介し合おうということで、台湾の子たちにはタピオカミルクティーの作り方について、紅茶の入れ方から教えてもらいました。急須やボウルなど、学校にあるもので代用しながら作りましたが、台湾の子たちは本格的なポットや茶器を使いながら説明してくれました。そしてこちらからは、日本以外ではあまり見ない知育菓子である、ねるねるねるねの作り方を英語で説明して一緒に食べました。また、3つに1つ酸っぱいガムやうまい棒などの駄菓子も紹介し、台湾の子どもたちは初めて食べる日本の駄菓子に「Yummy yummy! Good!!」と、とても良いリアクションで楽しんでくれました。「すごく喜んでくれてうれしかった！」「発音に気を付けて説明することができた」「どう伝えたらいいか分からないときがあったので、英語の基礎をもっと学んでスムーズに会話をしていきたい」など、メンバーも刺激をもらい、いい機会になりました。










議会だより

発行責任者
議長　岩垣　實男

令和8年・第3回議会定例会

令和8年9月定例議会は、9月16日に開会し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告、北川村教育委員会の自己点検・評価について、一般会計補正予算ほか令和7年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてなどの議案の審議が行われました。

17日には、3氏が3件の一般質問を行い、閉会しました。

・・行政報告・・（抜粋）



上村 誠　村長

■一連の災害について

7月に「令和8年熊本地震」、8月には「令和8年8月千葉豪雨」など、全国各地で相次いで災害が発生している。これらの災害により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、1日も早く復旧・復興がなされることを心よりお祈りする。

村としても、これらの災害から得られる教訓をしっかりと受け止め、防災対策のさらなる充実に努める。

■災害復旧

6月2日から3日にかけて接近した台風6号により、村内では断続的に強い雨が降った。特に2日午後6時から3日午前1時までの7時間に342ミリの雨が集中し、3日午前0時には時間最大雨量59ミリを記録した。この大雨により、村内全域で大量の土砂が道路や水路に流入し、交通や営農に支障が生じていた。

早期の復旧に向けて作業を進め、必要な予算を専決処分により措置し、現在は復旧が完了した。ご協力いただいた関係者の皆さまに感謝申し上げる。

また柏木地区において、ゆず畑の畦畔が1カ所崩壊していた。9月末に予定されている災害査定に向け、必要な準備を進めている。

■物価高騰対策

食料品をはじめとする生活必需品の価格高騰は、依然として村民の生活に影響を及ぼしている。今年度は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、村内の農業・商工事業者への給付や、全村民を対象とした商品券の配布など、物価高騰の影響を踏まえた幅広い支援を実施している。

このたび同交付金の追加交付があったため、さらなる重点支援として、住民税非課税世帯に対し1世帯あたり1万5千円、0歳から高校生年代までの子どもがいる子育て世帯に対し子ども1人あたり1万5千円を給付するための費用を補正予算に計上している。

今後は、新たな追加給付の対象となる世帯や、現在配布している商品券がより積極的に活用いただけるよう、制度の周知に努めながら、物価高騰対策を着実に進める。

■地域脱炭素先行地域事業

北川村脱炭素事業推進プロジェクトにおける小水力発電施設整備のうち、蛇谷地区については、台風6号の影響による豪雨に伴い河川が増水し、村道及び埋設していた導水管の一部が流失する被害が発生。早期の復旧を図るべく、専決処分により必要な予算を措置し、8月末に製作を完了した。

今回の被災を踏まえ、村道部分をコンクリート舗装とするなど、同様の災害が発生した場合に備えた対策も講じたいと考えている。

今後は、水車発電機を設置し、試験運転を実施した上で、令和9年3月の運転開始を予定している。

小水力発電施設で発電した電気の村内各世帯への供給については、6月18日に四国電力株式会社と供給内容等について基本合意した。本件の内容は、広報誌でもお知らせしたとおり、村内のご家庭における電気料金が一契約あたり年間6,600円安くなることなどである。

現在は契約に関する具体的な内容について詳細を詰めている段階で、来年の秋頃から供給できるよう準備を進めている。村全体で脱炭素に取り組んでいくためには、村民の皆さまに小水力発電施設で発電した再生可能エネルギーの電気を使っていただくことが重要となるので、地区座談会などにおいて丁寧な説明を行うなど、ご理解をいただきながら取り組みを進める。

■第1次産業の振興

○北川ゆず振興法人

優良苗木を確保し、生産者の皆さまへ安定的に供給できる体制を整備するため創設した「北川ゆず振興法人」による母樹園については、来年3月のカラタチの植え付けに向け、8月に苗木1,000本を発注した。計画どおり順調に進めば、来年8月には接木を行い、令和11年3月から苗木の出荷を開始できる見込みとなっている。

苗木の出荷方法等については、安芸農業振興センターから助言をいただきながら、

民間の接木業者への視察を重ね、具体的な検討を進めていく。

○北川モデル第2期小島エリア

農業用排水路の改修について8月に地元説明会を開催し、水路断面や工法等についておおむね地元の理解をいただくことができた。今後は11月の入札実施に向け、県との河川協議を進める。

○農業研修生の動向

現在、県外在住の1人が本村での就農に強い関心を示しており、2月に続いて2度目となる来村を希望している。滞在中には改めて村の生活環境を案内し、地域の篤農家との面談の機会を設けるなど、本村での就農につながるよう引き続き丁寧なフォローアップを行う。

■生活基盤の整備等

四国8の字ネットワークを形成する阿南安芸自動車道の一部となる国道493号整備の進捗について。県営事業の北川道路2−2工区の和田トンネルから柏木インター間において、柏木2号橋の架設工事が完了し、現在は橋面舗装と仮設の撤去を残すのみとなっている。柏木トンネルについては、掘削に向けた仮設備の設置などが進められている。

北川道路1工区の安倉から和田間については、全体の測量設計と並行して用地買収が進められ、面積ベースでは約8割の用地取得が完了、用地取得済みの箇所から順次、工事に着手されている。引き続き関係団体とも連携しながら、早期の全線開通に向けて積極的に取り組む。

■防災・地震対策

9月27日に予定している村内一斉防災訓練では、資機材点検を行うほか、地区によっては救命救急訓練や防災講演会も実施する。訓練終了後には、各地区からの報告を踏まえ、地域が抱える課題や実情を把握し、必要な取り組みについて検討を進めるとともに地域の防災力の向上に努める。

災害発生時の初期段階では、自分の身は自分で守る「自助」、そして避難所の運営など地域で支えあう「共助」の取り組みが大変重要となる。引き続き、避難所運営マニュアルの活用や防災資機材を充実させるなど、各自主防災組織の活動に応じたサポートを行う。

■日本一元気な長寿村づくり

特定健診の受診率は、6月受診分までの速報値で44・2%、前年度比0・1ポイント減。

今年度の集団健診は、南部・北部合わせて215人の方に受診いただいた。前年度と比較して3人減少したが、健康づくり婦人会の皆さまによる丁寧な戸別訪問や受診勧奨の取り組みにより、引き続き高い水準を維持することができている。

また、受診率の維持・向上に加え、健診を「受けて終わり」とするのではなく、ご自身の健診結果に関心を持ち、生活習慣の改善に向けて積極的に健康相談へ訪れる村民の姿も定着してきている。こうした早期発見・早期介入の取り組みを通じて、生活習慣病の重症化予防はもとより、個々の状態に応じたきめ細かな栄養指導につなげることができている。

さらに、予防啓発として、7月30日には「北川村ゆず陸援隊」の皆さまを対象に熱中症対策に関する研修を実施し、夏場の農作業における熱中症予防を呼びかけるなどの健康支援にも取り組んでいる。

○保健事業と介護予防

あったかふれあいセンター事業と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、地域住民の皆さまの健康維持・増進を図ることを目的に、各地域の会場において実施している。今年度は骨粗鬆症をテーマとして、すでに9会場で20回実施し、延べ127人の方にご参加いただいた。

各地域の会場では、参加者から「足が動かしづらい」といった健康上の不安について相談が寄せられるなど、ご自身の健康に関する気づきを具体的な相談につなげる機会となっている。加えて「教えてもらった歩き方を意識している」といった声も聞かれるなど、学んだことを日常生活の中で実践する行動にもつながっている。



今後も、村民の皆さまが住み慣れた地域で、いつまでも健やかに安心して暮らし続けられるよう取り組む。

■観光の振興

○北川村「モネの庭」マルモッタン

モネの庭の8月末までの入園者数は、61,387人(対前年同期比91・7%)。連日の厳しい暑さの影響により、外出を控える傾向や屋外観光地を敬遠する動きが見られ、特に、団体ツアーを利用するシニア層を中心に団体旅行の動きが鈍くなっていることから、観光バスツアーなどによる団体客の入園者数が伸び悩んでいる。こうした状況の中、きたがわジャルダンでは、早朝・夜間開園などの特別企画を柔軟に実施し、入園者数の底上げと来園者の満足度向上に取り組んでいる。

一方、「クロード・モネの家と庭」では、庭園管理責任者のジャン・マリ・アヴィサール氏が9月末をもって退任される。アヴィサール氏にはこれまで幾度となく本村に足をお運びいただき、モネの精神や絵画の世界観を再現・維持するための技術的な指導をはじめ、庭園の育成や管理について、誠実かつ熱心なご指導を賜った。本村の取り組みにお寄せいただいた多大なる貢献に対し、深く感謝し敬意を表す。

新たな庭園管理者が決定した後は、これまで築いてきた友好・協力関係をさらに発

展させることができるよう、かつ、今後の連携を一層強固なものとするため、交流の深いヴァエ氏とともに、本村へ招聘する準備を進めている。

■教育関係

○公営探求塾

6月に台湾の小学校とオンライン交流を実施した。交流は英語で行われ、初めは緊張した様子もあったが、ゲームやグループごとの話し合いを通してお互いに楽器の演奏を披露するなど、和やかな雰囲気の中で交流を深めることができた。交流終了後には、「次は何を聞いてみようか」「どんな話題なら楽しく話せるか」といった声が上がるなど、次回の交流に向けて話し合う姿も見られ、子どもたちにとって貴重な経験になったと感じられた。

8月には、包括連携協定を結んでいる株式会社ウテナのグループ会社である株式会社よどやの本社を訪問した。商品の仕入れから販売に至るまでさまざまなスタッフが関わっていることや、手に取ってもらうための工夫、具体的な業務内容などについて説明を受けることができた。実際の仕事や働く人の姿に触れ、仕事の多様さや働くことの意味を考えるなど、将来をイメージする良い機会に恵まれたと考えている。

○学び舎ゆめの森視察

9月に、0歳から15歳までの15年一貫教育に先行して取り組んでいる福島県大熊町の「学び舎ゆめの森」を視察した。村議会議員に加え、県教育委員会から今城教育長、蛭子教育次長も同行し、一人一人の成長を支える教育の在り方や、0歳から15歳の子どもたちがシームレスに遊び、学び、地域の方々との協働を実践するとともに、その遊びを学びに変えていく「ごちゃまぜラーニング」を実現するための教育環境について、さまざまなお話を伺うことができた。

異年齢の子どもたちが主体的に学び、探求していくために、その教育にふさわしい環境や施設が必要であるという考え方が、施設のつくりや空間に反映されていることが印象的であった。この点は、村が目指している15年間の一貫した子育て・教育の実現に向けた整備基本計画の考え方とも合致しており、検討中の施設の姿をより具体的に感じることができた。

視察後には、県教育委員会と意見交換を行い、15年一貫教育の実現に向けて、特に保小中の円滑な接続と一貫した教育を推進するため、教員の人事・配置を含めた組織体制について方向性を共有することができた。また県教育委員会としても、北川村の魅力的で新しい教育の発展に向けて、共に歩みたいとの意向が示された。



人口減少が進む中において、より良い子育て・教育環境を構築するためには、その体勢を左右する土台（大きな要素／手段）となる保小中一体化の施設整備を進めることが肝要である。こうした整備を止めてしまえば、村の振興にもつながらないとの強い危機感があり、将来に先送りすることができない課題であると考えている。

当初は、既存校舎のほとんどが築50～60年であるため、老朽化評価も考慮し全面建て替えを基本として検討していた。だが昨年度に実施した耐力度調査の結果、既存校舎については、引き続き活用が可能であるとの診断が示された。

一方、前回の改修から20年が経過しているため、今後20～30年とできる限り長く活用する施設とするためには、計画的な改修による長寿命化を図る必要がある。

このため、保小中一体化施設整備については、既存校舎を最大限活用することを基本とし、長寿命化も見据えた集約・機能改修を進め、改修では対応できない部分を増改築することを考えている。

施設整備には一定の財政負担が伴うので、中期的な財政収支の見通しを鑑み、検討を行う必要がある。子育て・教育環境は村の存続のために欠かせず、学び舎は地域にとって重要な施設なので、村民の皆さまのご理解は大切であると考える。

そのため、今後開催予定の地区座談会において、15年間の一貫した子育て教育の目的や目指す姿、整備基本計画の内容、将来的な財政面などについて説明を行う。村民の皆さまをはじめ関係者などのご意見を踏まえ、財政面との整合を図り、子育て教育環境の整備実現に向けて検討を進める。

■中芸広域連合関係

高知県消防広域化については、4月に任意協議会である実務協議会が設置され、5月の第1回実務協議会以降、専門部会や方面別部会において広域化に向けた協議を重ねてきた。

9月に開催された第2回実務協議会では、消防広域化に関する当面の取組方針として、令和11年度に県内15消防本部を1消防本部へ統合する案や、一部市町村の統合を先送りする調整案について説明が行われ、これら県推奨案などの可否を問う予定だったが、須崎市が唐突に実務協議会からの離脱意向を表明したことを受け、採決は見送られた。

このため、改めて総務部会において今後の具体的な進め方について協議するので、動向を注視しながら適切に対応していく。

■工事発注等の状況（9月1日時点）

工事関係（工事・委託業務）発注状況

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越明許費	5	5	1	100%	20%
現年予算	34	23	0	67.7%	0%

・・一般質問・・



和田　和恵　議員

保小中一体化施設整備について

問　私は子どもの数が減少していく今だからこそ、子育て教育環境を魅力あるものに整えなければならないと思っている。一方で、将来の財政負担に対する強い懸念・反対の声があるのも事実だが、北川村の財政運営をどのように考えているか。

答　村長

私が考える「永続できる村」とは、単に財政規模を維持することではなく、産業があり、子育て・教育環境が整い、福祉や健康づくりを通じて住民が安心して暮らせる生活基盤が備わっていることです。その上で、人口規模や標準財政規模に見合った予算規模を確保し、その範囲で必要な行政サービスや事業を安定して継続できる自治体であると考えています。北川村の適正な予算規模は、25億円程度から最大でも30億円程度ではないかと考えております。

今後必要なのは、新たな歳入の確保に努めることは当然ですし、また、単に歳出を削減することではありません。村の存続に必要な分野には重点的に投資する一方で、事業の必要性や効果を検証し、見直すべき事業については、内容や規模の適正化を図ることです。そして最終的には、人口規模と財政規模に見合った行政運営へ移行していくことが重要であると考えます。令和15年度までのおおむね8年間を一つの目安として、人口規模と財政規模に見合った行政サービスを安定的に提供し、産業、子育て・教育、福祉が輪廻の輪のごとく絡み合った住環境を維持発展させる持続可能な地方公共団体へと転換していく考えです。

問　先般、財政収支の見通しについて説明も受けておりますが、どのような捉え方をして展開を図るのか、財政収支の考え方について問う。

答　村長

財政収支見通しについては、今後の社会情勢や国の制度、地方交付税、人口動態などによって変動するものであり、現時点の見通しを固定的に捉えるものではありません。しかし、将来の財政状況が厳しくなる可能性を認識し、早い段階から必要な準備を進め、何を残し、何に投資し、何を見直していくのかを議会と執行部で共有していくことが大切であると考えています。

私は、財政収支見通しを「危機を示す数字」として捉えるのではなく、北川村を将来にわたって存続させるために、今何をすべきかを考えるための材料として捉えています。これまで築いてきた土台を生かし、必要な投資と事業の適正化を同時に進めていくことが、現在の世代だけでなく、将来の世代に対する責任であると考えており、その世代に過度な財政負担を残すことなく、持続可能な行政運営へ転換していくための財政運営を、今後も議会の皆様と議論しながら進めてまいります。

問　村は、15年間の一貫した子育て・教育環境の整備を唱えている。その考え方・方向性を先進的に取り組んでいる福島県大熊町の『学び舎ゆめの森』を視察させていただき、感銘を受けた。北川村が目指す15年間の一貫した子育て・教育環境についてどのように考えているか。

答　村長

「子育て・教育環境の整備」は村の政策です。政策とは言い換えれば公約であると考えています。村の宝である子どもたちが将来、社会の一員として自立して生きていく力を身に付けること。そして、それぞれが希望する進路へ進むことができるよう、時代に応じた知識や、できる限り多くの体験を積み重ねられること。さらには、就職や転職など、人生の節目において、ふるさと北川村へ帰ってくることを選択肢の一つとして考えられること、成長したときに「北川村で育ってよかった」「魅力ある環境の中で成長することができた」と振り返ることができる。そして、やがて自らが子育て世代となったときに、「自分の子どもを北川村で育てたい」と思ってもらえるような魅力ある生活環境を整えることが重要です。

そのため、北川村で過ごす保育所から中学校までの15年間を同じ方向で切れ目なく育てていくことが重要であり、一貫した子育て・教育を通じて、子どもたちが自ら考え、学び、探究する力を育むとともに、ふるさとへの愛着や社会性を身に付けられることが重要となります。

教育分野においても、人口減少に伴い、県内では今後ますます厳しい環境となることが予想されます。特に中山間地域では、人口減少が教育環境に及ぼす影響はより大きくなることは避けられません。こうした状況を踏まえれば、本村が将来にわたって持続していくためには、早い段階から対応策を講じることが肝要です。他地域との差別化を図りながら、北川村ならではの魅力ある子育て・教育環境を整備していくことが不可欠です。

具体的には、教育と福祉の連携にもつながる食育をはじめ、北川学や外国語教育など、本村ならではの特色ある教育の開発・充実に取り組んでおります。そして、産業、子育て・教育、福祉の各分野を相互に連携させながら、北川村の将来を担う子どもたちの可能性を広げ、将来にわたって持続できる村の実現を目指したい。

問　保育所・小学校・中学校の一体化を見据えた学び舎について、初期の頃は建て替えで考えられていたが、先の議会で、耐力度調査の結果を踏まえ既存校舎を最大限活用しながら、2030年からの新たな学習指導要領を鑑み、長寿命化対策も講じ対

処したいと説明された。この考えに至る経過を問う。

答　村長

本村では、保育所、小学校、中学校の各施設の老朽化状況を把握し、今後の方向性を検討するため、令和2年3月に「北川村学校施設等長寿命化計画」を策定しました。この計画では、築後50年で建て替える場合と、築後40年で長寿命化改修を行い、築後80年で建て替える場合について、令和2年度から令和41年度までの40年間の維持管理コストを比較しています。当時の試算では、建て替えを基本とする場合は約26億円、長寿命化改修を行う場合は約29億円とされました。

令和4年2月には「北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画」を作成しました。この計画は、令和2年度から順次全面実施されている学習指導要領の内容を踏まえ、北川村ならではの子育て・教育環境の在り方を検討するため、令和3年7月に検討委員会を設置し、全9回にわたる議論を重ねて策定したものです。保育所・学校だけでなく、公共図書館、美術館、シェアオフィス、マルシェなど、社会教育・文化施設等も整備対象としていました。また、長寿命化計画の結果を踏まえ、特別校舎を除き改修ではなく建て替えを基本とする方針としていましたが、教育内容や運営などのソフト面について、さらに検討が必要であると判断したことから、当時は施設の整備に踏み切ることができませんでした。

その後、教育内容や運営面の検討を進めるとともに、議員各位を通じて住民の皆様からいただいた、「既存校舎を活用できないか」という御意見を踏まえ、また、国の補助制度の最大限の活用を検討するため、昨年度から北川村保小中一体化施設整備基本計画の策定に取り組むとともに、校舎の耐力度調査を実施し、本年4月に本計画及び調査結果の報告を受けております。

今回の計画では、延べ床面積約5,000平方メートルを想定し、設計費約1億6,000万円、整備費約21億円を見込んでおります。仮に以前の計画のように全てを新築する場合、近年は資材費や労務費が大きく上昇していますので、優に40億円を超える事業費が必要となることが想定されます。この規模の財政負担は、今後の行政運営や、村を持続させるために必要な他の事業に少なからず影響を及ぼすおそれがあります。

したがって、既存校舎の長寿命化を図りながら増改築を行い、今後20年から30年程度活用できる学びの場を整備することが、最も現実的で持続可能な方法であると考えています。

問　今後学び舎の整備をどのように進めていくのか。

答　村長

限られた財源の中で、子どもたちにとって安全で魅力があり、15年間の一貫した学びを支える環境を可能な限り整えてまいります。

子どもたちが将来、「北川村で育ってよかった」「魅力ある環境の中で成長できた」と振り返り、やがて子育て世代となったときに、「自分の子どもを北川村で育てたい」と思える環境をつくることを目的とします。

そのために0歳から15歳までの子どもたちが毎日混ざり合う環境、村の子どもを村のみんなで育てる環境、明日来たくなる居心地のよい環境の実現に向けて、保育所と学校、地域との交流スペースを兼ね備えた『学びのひろば・ゆずのたね』になる学舎の整備を目指します。

先ほど経過についてお答えしました内容を踏まえ、この機に15年間の一貫した子育て・教育を支える学びの場を整備することが望ましいと判断しています。

そして、住民座談会などを通じて住民の皆様にも分かりやすく内容をお伝えし、御意見を伺ってまいります。

さらに、議会と丁寧に議論を重ね、子どもたちの成長のために、そして未来の北川村のために、魅力ある学びの場の整備を着実に進めてまいります。

問　今回の答弁において村長は、子育て・教育環境の整備は公約だと申しました。私は、子どもたちのために素晴らしい教育環境を、ぜひ、北川村に作っていただきたい。

村の未来を担う子どもたちのために、そして今を生きる村民の暮らしを守るために、『財政負担をコントロールし、住民サービスは低下させない、村民の皆様の暮らしを最優先で守り抜く』と、ここで村民の皆様に対して約束していただきたい。

答　村長

今回の質問において、私が考える「永続できる村」とは、単に財政規模を維持することではなく、産業があり、子育て・教育環境が整い、福祉や健康づくりを通じて住民が安心して暮らせる生活基盤が備わっていることだと答弁いたしました。

また、人口規模と財政規模に見合った行政サービスを安定的に提供し、産業、子育て・教育、福祉が輪廻の輪のごとく絡み合った住環境を維持・発展させるとも答えさせていただきました。

故に、村民の皆様の暮らしを守り、北川村を永続できる村へと転換してまいります。





尾﨑　一マ　議員

保小中一体化に向けた施設改修・増築計画について

問　今回の保小中一体化15年計画の教育内容と施設が必ず一体化しているということについて、教育内容と施設の改修、増築、その環境が一体化しているということについて説明を求める。

答　村長

教育の内容と施設が一体化という言葉に連動していると考えたほうがよろしいかと考えます。やはり15年間の一貫した子育て教育というものをつくり上げていくための大きな手段である。体制を左右する大きな事柄であるというふうに考えております。これまでわれわれが育った時代と同じような環境の中でということではなくて、今後の新たな教育の考え方、子育ての考え方の中で、必要な環境、そして体制を左右するようなそういった施設の整備も必要と考えております。

問　北川村の今の実態を見通したときに子どもの数は減少していくことが考えられ、財政的に少し過剰投資をしたこの脱炭素事業なんかを踏まえたうえで財政の見通しを考えたときに本当に今これをやらなければならないのか疑問がある。北川村の魅力ある教育について、落ちこぼれのないような教育の体制、これについてはぜひ取り組んでいただきたいと思うが、教育体制、教育内容について、村長の考えはどうか。

答　村長

今後もこれまでと同様に、15年一貫した子育て・教育環境をつくりながら、しっかりと整えていきたい。今計画で約21億円の整備費がかかる計画になっておりますが、いろいろな中身について検討しなくてはなりませんし、またその中で、特に長寿命化に係るものがある程度のウエートも大きくあるといったことも考えないといけません。改修部分も含めると新たな増築部分というのが、どれぐらいになるのか明確にはいえませんが、恐らく2分の1から3分の1ぐらいになるというふうにも感じるところです。いかんせん、しっかりと改修、長寿命化をやらないと、今後20年30年っていう施設を保っていくことはできない状況にありますので、そうしたことも含めて鑑みたときに、今がその絶好の機会だというふうに捉えているところです。

問　来年度予算において約1億円の経費を削減する必要があるという話があったと思うが、経費の削減について来年度以降の考えについて問う。

答　村長

令和9年度に1億円の財源を圧縮しないと申されましたが、そうではなくて、財政収支の見通しから北川村の規模、人口や標準財政規模を考えた中で、大体年間予算が25億円から最大でも30億円程度に絞っていく必要があります。令和15年度に今から約8年かけて、通常の北川村の規模にしていくということですので、令和8年から令和9年にかけて1億円減するということでもございません。この1億円っていうのは歳出だけを考えれば1億円ですけれど、歳入も含めて考えていかなければならないことを考えれば、単に1億円という数字でもないということもご理解いただければと思います。

問　財政的な見通しがきちっと持てた時点で小学校の増築なり改修なり、施設に手を加えることは考えられないか。もう少し待ったらどうですか。教育の内容はぜひ進めてください。ただ、施設整備にかかるお金の使い方については、もう少し見通しがつく中で考えたらどうか。

答　村長

令和15年時点の数値について、公債費比率にしても大体9から10です。起債残高が問題ではなくて、毎年毎年償還する公債費の額が問題になり、今の状況で投資をしたとしても、普通の団体になる程度でございますので、弾力性がないわけでは全くないです。そうしたことから、長寿命化改修を考え、またその時期も踏まえながら、今後の子どもたちの育成を考えたときに、今が好機であるというふうに捉えています。ですから、財政的に不安があれば私もしませんが、財政的に不安があるということではございませんので、しっかりと対応していきたいと考えております。

問　村長は必ず政策として公約としてやり遂げたいとおっしゃいました。

村民の中には、子どもの数がこれだけ減るのにそれだけ大きな投資をして借金を抱えながら本当に大丈夫かという一般的な声がある。

そういう声を払拭させるためにも、この新たな施設計画も含めた財政裏づけを持って、村民投票になるのか、村民アンケートになるのか、村民に直接その真意を問うてみたらどうか。

答　村長

この議会で設計費用を計上することを考えておりましたが、さきの議会全員協議会において、まだまだ議論が足らないということでしたので、3か月延長して12月に計上しようという決断をしました。

議会としても、今月末までにどういう意見があって、どういう理由でということを整理していただけるということでしたので、それを頂いた後、これまで計画づくりの中で出たことを踏まえ、それの回答等をつくりながら議論していければと思います。そこで議論してある程度まとまれば座談会において、それぞれ村民にも投げかけて意見を聞こうと思っております。座談会で説明し、また議会とも議論したなかで、次の

段階に進んでいきたいと考えております。

問　座談会にこられる方は本当にごく一部だと思います。例えば全村民にアンケートをとるなり、全村民の村民投票というような形で実施すれば一気にその答えが出ますから、それをしたらどうかを問いました。このところを明確にお答えください。

答　村長

村民の皆さんにアンケートをとるアンケートのとり方によって答えは全く変わってくると思います。まして今の村の考え方、財政状況をしっかりとアンケートの中で読み取ることはなかなか難しいだろうということを考えたときに、きちっとそうした説明も行ってアンサーを頂くっていうのが筋だというふうに思います。

そして座談会で限られた人しか来ないということですが、例年座談会をやりますと、村民の1割の方が来られます。1割の方が来ることはかなりの方が出てくるということですので、そこからの広がり等も考えて対応していく必要があると認識しております。きっちりとまずは座談会で説明し、その反応を聞き、また議会とも議論したうえで進めていきたいと考えております。

問　村長のほうから明確に村民に聞くという言葉が頂けないが、議会との話も重要ですが、村民一人一人にきちっと問うようなアクションをぜひしていただきたい。

答　村長

過去80億円を超える脱炭素関係の事業においても、議員の皆さんと議論して進めてまいりました。また村民の皆様には、節目節目に座談会などで進捗状況を報告した経緯があります。そうした形をベースにやっていくのが1番妥当だと思っております。



平岡　章秀　議員

文教施設における災害時他危機管理について

問　ここ数年、全国において地震が頻発し、令和8年7月28日には震度7の熊本地震が発生し、甚大な被害が生じている。このように、いつ地震がどこで発生してもおかしくないような状況にある。高知県においては、南海トラフ地震の発生確率も上昇傾向にある。

教育機関における対応マニュアル整備状況及び対応訓練状況について問う。

答　教育長

保育所、小学校、中学校では災害に対応するための危機管理マニュアルを備えております。

地震への対応としましては、状況に応じた避難活動、対応組織の編成、地震直後や時間経過後の対応、関係機関との連携等が示されています。

風水害での対応としましては、最近見直された警戒レベルに合わせた「防災気象情報に基づく行動基準」の改訂、避難や安全確保、対応組織の編成、保護者への引き渡しや関係機関との連携などが示されております。

火災への対応としましては、日ごろの自主点検の実施、自衛消防組織の編成、消防機関への連絡、避難や安全確保、救護などが示されております。

熱中症への対応としましては、暑さ指数を用いた活動判断基準、熱中症予防対策、熱中症応急手当、熱中症を避ける環境整備などが示されております。

以上のような災害発生時に犠牲者を出さないためにも、専門家による防災講演会を実施するなどの防災教育も行っております。

保育所では、毎月1回、小中学校では、年に4回の避難訓練を実施しております。

また、小中学校では、年1回ですが、消防士を招いての救命救急講習を実施しております。

機会あるごとに危機管理マニュアルは見直しており、災害等から身を守るための実効性のある訓練等につなげております。

問　水泳授業時における水難事故防止安全対策について、2024年7月に、高知市立長浜小学校において児童が水泳授業中に死亡するという事故が発生しました。北川小中学校においては、人数も少なく、教職員の方々がプールに張りついて監視を行っていると思うが、こういう事故は二度と起こしてはならない。小中学校水泳授業時においてはどのような安全対策が行われているか。

答　教育長

令和6年に発生しました長浜小学校水泳事故を受けまして、令和7年度より、全小学校の体育主任を対象とした悉皆（しっかい）研修を水泳授業が始まる前に受講しなければなりません。そしてその受講した、体育主任が学校へ戻って全教職員への伝達講習を行った後に水泳授業の開始となります。

具体的な項目を説明いたしますと、監視体制は「授業者とは別に、プールサイドからプール全体を監視する監視者を1人以上必ず配置すること」と定められました。北川小学校では、授業者も含めて3人以上というルールをつくっております。実際には小プール1年～2年9人に対して授業者3人、監視員1人、大プールの3年～6年までの16人は、授業者3人に対して監視員2人としております。水につきましては、小プールが55センチ、大プールの浅いところが95センチ、深いところが105センチ、この深さの中で、児童の両肩が水面から出る水の場所で授業を実施しております。

安全確認や体調管理につきましても、水泳授業安全記録簿を全職員が参加する場合に持っており、担任と監視員全てで授業前、授業中、そして授業終了時に人数確認、健康観察における異常の有無をチェックしております。

監視時の対応につきましては、AED、保温用毛布、緊急連絡用スマートフォンをプールサイドに常備しております。このように、全国及び高知県の定めを遵守して、全教職員が緊張感を持って事故防止に努めているところです。

問　この事故において校長が業務上過失致死罪で懲戒免職と重い刑罰になっている。

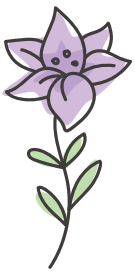
教育委員会においては、水難事故だけではなく、通常の屋外授業等においても、危機管理意識を持ち、安全対策に十分配慮していただきたい。

答　教育長

先般の事故では、教育委員会と学校現場の連携がとれてなくてヒヤリ・ハットが幾つもあったのにもかかわらず、確認が後手に回ったのではなくて、されてなかった。

通常、北川村教育委員会では、授業形態とかは連携して把握しております。そして変更がある場合には、必ず安全確認を双方でしまして、これで間違いないという確認が取れた変更方法をとります。

水泳授業を例にあげれば、小学校のプールが壊れたから中学校でということは、今回の事故を受けて考えておりませんし、そういう連携をしっかりととって、生徒の命を守っていきたいと思います。



・・議案審議・・

◇報　告◇

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和6年度の修正の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率の修正について報告するもの。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和7年度の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について報告するもの。

北川村教育委員会の自己点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の自己点検・評価について報告するもの。

蛇谷地区小水力発電施設整備工事請負契約変更の専決処分の報告について

契約日（議決日）令和6年11月8日
契約の相手　浜涸・湯浅特定建設工事共同企業体
代表者　有限会社浜涸工務店
代表取締役　濵涸　大
変更前の請負金額　909,524,000円
（消費税82,684,000円を含む）
変更後の請負金額　915,101,000円
（消費税83,191,000円を含む）
その増減額　5,577,000円
（消費税 507,000円を含む）
変更理由
台風6号に伴い、村道及び埋設していた導水管の一部が流出する被災を受けたため、次の台風等の備えとして流出区間の応急復旧及び流出した導水管の再製作を行うもの。

◇承　認◇

令和8年度北川村一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告承認について

台風6号による災害対応について補正予算を調製し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

↓全員賛成（承認）

◇契　約◇

蛇谷地区小水力発電施設整備工事請負変更契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。
変更前の請負金額　915,101,000円
変更後の請負金額　930,182,000円
契約の相手
浜涸・湯浅特定建設工事共同企業体
↓全員賛成（原案可決）

◇人　事◇

北川村教育委員会教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めるもの。
橋本　浩　氏
↓全員賛成（原案同意）

北川村教育委員会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求めるもの。
濵涸　努　氏
↓全員賛成（原案同意）

◇条　例◇

北川村犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害に遭われた村民やそのご遺族が、再び平穏な生活を取り戻せるよう、村の責務を明確にし、総合的な支援を推進するため制定しようとするもの。
↓全員賛成（原案可決）

◇補　正　予　算◇

令和8年度北川村一般会計補正予算（第3号）について

物価高騰対策として、住民税非課税世帯や子育て世帯への給付及び脱炭素事業の推進のため小水力発電施設整備に要する経費等を計上するもの。

↓全員賛成（原案可決）

令和8年度北川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

国民健康保険税の還付に要する経費等を計上するもの。

↓全員賛成（原案可決）

■令和８年度　補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計（第3号）	46,783千円	4,182,471千円
国民健康保険特別会計（第2号）	310千円	206,956千円

◇決　算◇

令和7年度歳入歳出決算について、所管課より当該事業年度における主要な施策の成果の概要を踏まえ各事業の説明を受け審査を行った結果、全員賛成で「認定」と決定した。

令和7年度北川村一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度北川村簡易水道事業会計決算の認定について

■各会計決算の状況

会計名	歳入	歳出
一般会計	3,815,357千円	3,710,647千円
代替輸送特別会計	108,904千円	108,898千円
国民健康保険特別会計	185,198千円	183,721千円
後期高齢者医療特別会計	30,632千円	30,234千円
簡易水道事業会計	事業収益	事業費用
	36,163千円	27,874千円
	資本的収入	資本的支出
	71,600千円	72,890千円

・・活動報告・・

■総務産業建設常任委員会

◇日時　令和8年8月25日（火）及び26日（水）

◇内容

総務産業建設常任委員会視察研修

人口減少・移住促進対策について、四国内の優良事例を視察。

高知県本山町：観光関連の起業化や雇用創出、定住後の支援について

徳島県神山町：IT産業の創出や官民共同での起業化支援について





◇日時　令和8年9月9日（水）及び10日（木）

◇内容

総務産業建設常任委員会視察研修

福島県大熊町にて認定こども園と義務教育学校が一体となった、0歳から15歳までが共に学ぶ「学び舎 ゆめの森」における優良事例を視察。





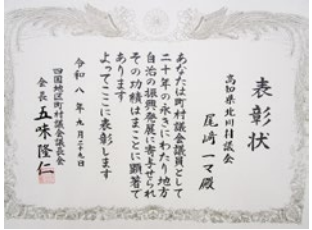
・・表　彰・・

■四国地区町村議会議長会表彰

尾﨑一マ議員（自治功労者表彰）

令和8年9月29日（火）高知県民文化ホールにて四国地区町村議会議長会表彰が行われました。

自治功労者として、尾﨑議員が20年の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与されたことが表彰されました。



・・研　修・・

■安芸郡町村議会議員等研修会

◇日時　令和8年7月17日（金）

◇場所　田野町ふれあいセンター

◇内容

①「消防広域化の取り組み状況について」

講師　高知県危機管理部
消防政策課長　小笠原　隆　氏

②「現在の認知症治療と施策」

講師　高知県認知症疾患医療センター
センター長　大久保　晃　氏

■高知県市町村議会議員研修会

◇日時　令和8年7月30日（木）

◇場所　県民文化ホール

◇内容　「地方議会の役割
―地方の改革は議会からPart2―」

講師　早稲田大学名誉教授
北川　正恭　氏

令和8年6月議会以降の岩垣實男議長会務報告

6月11日(木) 第2回定例会(北川村庁舎)
～12日(金)
6月16日(火) 中芸広域連合議会運営委員会（中芸広域体育館）
6月21日(日) 令和8年度中芸広域連合消防大会（中芸消防本部）
6月24日(水) 中芸広域連合議会6月定例会(中芸広域体育館)
7月13日(月) 主要地方道安田東洋・魚梁瀬公園線整備促進期成同盟会令和8年度総会（馬路村集会センター）
7月15日(水) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟　四国地方整備局要望（高松サンポート合同庁舎）
7月17日(金) 令和8年度安芸郡町村議会議員研修会（田野町ふれあいセンター）
7月21日(火) 北川村議会全員協議会議長レク(北川村庁舎)
7月22日(水) 高知県土木部長来村(北川村庁舎)
7月23日(木) 中芸教育振興協議会総会（田野町ふれあいセンター）
7月24日(金) 農林水産省北川モデル等現地視察(北川村内)
7月27日(月) 北川村議会全員協議会(北川村庁舎)
7月29日(水) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 本省要望　東京都／国土交通省他)
7月30日(木) 高知県市町村議会議員研修会（県民文化ホール）
7月31日(金) 第26回四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会(セリーズ)
8月1日(土) 第70回書宗院展・祝賀会（東京都／東京都美術館他)
8月4日(火) 令和8年度奈半利川水利対策協議会総会（奈半利町民会館）
8月5日(水) 町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会(高知県自治会館)
8月7日(金) 令和8年第1回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会臨時会（特別養護老人ホーム愛光園）
8月24日(月) 北川村議会全員協議会議長レク(北川村庁舎)
8月25日(火) 総務産業建設常任委員会視察研修（高知県本山町・徳島県神山町）
～26日(水)
8月27日(木) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟　令和8年度総会・整備促進大会（徳島県海陽町）
8月28日(金) 主要地方道安田東洋・魚梁瀬公園線整備促進期成同盟会【高知県土木部長要望】（高知県庁）
8月29日(土) 北川村納涼祭(北川村保健福祉センター)
8月31日(月) 北川村議会全員協議会(北川村庁舎)
9月1日(火) 北川村歳入歳出決算審査意見書等提出（北川村庁舎）
9月7日(月) 北川村議会全員協議会(北川村庁舎)
一般質問確認(北川村庁舎)
9月8日(火) 議会運営委員会(北川村庁舎)
9月9日(水) 総務産業建設常任委員会視察研修（福島県大
～10日(木) 熊町）

議会を傍聴してみませんか



議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と臨時会が開かれています。

皆さんが明るく住みよい暮らしができるように、みなさんから出された意見を聞き、質疑等を通じて、村の予算や契約、条例などの最終的な決定をしています。村の仕事は議会と村長がお互いに意見を出し合い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10時です。会議の様子を直接見たり、聞いたりできます。

令和8年第3回定例会の傍聴者は延べ4人。

次回、令和8年第4回定例会は12月です。ぜひ、傍聴に足をお運びください。

令和７年度　北川村教育委員会の自己点検・評価について

概要	□ 教育委員会は、学校や教育に関する方針を決める組織です。 □ 教育委員会では、事前に定めた「基本方針」に沿って教育行政が行われているか毎年自己チェックを実施しています。 □ チェックした結果は、報告書にまとめられて、議会や村民に公開されます。 【点検・評価】 A：できている　　B：概ねできている　　C：できていない

１　教育委員会の活動

■ **教育委員会会議の開催**　　A：できている
➡年度内に6回、定期的に開催し、円滑に運営された。

■ **教育委員会の自己研鑽**　　A：できている
➡外部の教育委員会の研修会や村内保小中学校の教職員と連携して北川村教育連絡協議会などの取り組みができた。

■ **学校訪問**　　A：できている
➡教育現場の実態把握や学力向上対策、施設の維持管理などをポイントとして、保育所と小中学校の訪問と状況把握に努めた。



２　教育委員会が管理・執行する事務

■ **県費負担教職員の任免その他の進退について内申をすること**　　B：概ねできている
➡県の異動方針に基づき、教育水準の向上や学校の活性化に向けた人材配置に努めた。

■ **付属機関に対して諮問をすること**　　A：できている
➡特別支援学級への入級等について、特別支援委員会に諮問を行い児童生徒への配慮につながった。

■ **重要な事業の計画を策定すること**　　B：概ねできている
➡ハード面の計画書となる施設整備基本計画の策定に向けた議論を進めることができた。



３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

■ **校舎、教室等施設の改修及び教育環境整備、物品の充実**　　A：できている
➡小学校に 46 台、中学校に 31 台のタブレットを導入できた。

■ **教職員の資質指導力の向上**　　A：できている
➡児童生徒の探究的な学びを育むとともに、地域に貢献できる人材の育成に取り組んだ。
また、村連協では、北川学や食育を中核とした教科横断的な授業研究に努めた。



■ **文化振興と中岡慎太郎の顕彰**　　B：概ねできている
➡一般社団法人北川村文化観光公社が指定管理者となった年であったが、一つの目標値である入館者数は、93%の達成率にとどまった。
年間を通して計画した企画展では、慎太郎の顕彰と郷土愛を育む取り組みが展開できた。
例年の中岡迂山展も開催できた。

総合評価

□ ソフト面のマスタープランの実践とともに、ハード面の施設整備基本計画の策定に取り組むことができた。
□ 学力向上では、全国平均以上の成績を収めることができており、細かな分析から授業改善につながった。
□ 生活科・総合的な学習の時間「北川学」における探究学習がより幅広く実践できた。
□ 中岡慎太郎館の運営については、薩長同盟約160周年などに向けた取り組みで、知名度の向上や価値向上に努めた。

※記載内容は、一部抜粋です。全文につきましては北川村教育委員会ホームページに掲載しています。

南国年金事務所のご案内

■ **受 付 時 間**　●月曜日～金曜日　8:30～17:15
●週明けの開所日　8:30～19:00
●第2土曜日　9:30～16:00

■ **休　業　日**　土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

■ **ご連絡・予約先**　**TEL:088-864-1111**(ナビダイヤル)

※長時間お待たせすることがないよう、予約をおすすめします。





◆出張年金相談日程

相談日	時　間	場　所
11月26日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	室戸市役所
12月　3日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	安芸市防災センター

相談日	時　間	場　所
12月24日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	室戸市役所
1月　7日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	安芸市防災センター

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。(電子送付の希望登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます)

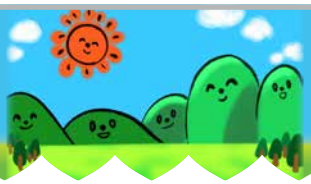
	対象者	送付方法	送付時期
①	**令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間**に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和8年10月中旬から10月下旬にかけて順次
		郵　送	令和8年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	**令和8年10月1日から令和8年12月31日までの間**に国民年金保険料を納付した方 (①の対象者は除きます)	電子送付	令和9年1月下旬から順次
		郵　送	令和9年2月上旬

〈「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ〉

(1) 控除証明書相談チャット（24時間対応）
(https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html)
お問い合わせに対話形式で24時間自動対応するチャットボットを開設しています。
「ねんきんチャットボット」へアクセスし、「被保険者の方」「控除証明書」を選択してください。令和８年分への更新は令和８年10月上旬に行う予定です。

(2) 日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Q＆A）等を掲載しています。令和８年分への更新は令和８年10月上旬に行う予定です。

(3) ねんきん加入者ダイヤル
◆電話番号（ナビダイヤル）**０５７０－００３－００４**
０５０から始まる電話でおかけになる場合（東京）**０３－６６３０－２５２５**
◆受付時間　●月～金曜日　８：30～19：00
●第２土曜日※　９：30～16：00
※第２土曜日以外の土・日・祝日、12/29～１/3はご利用いただけません。



集落支援員日記

いこいの里 新小屋建築レポート&活動展示のお知らせ

北部地区集落再生コーディネーターの吉永みことです。

8月のお盆過ぎより、旧小屋の解体と新小屋の建築が進んでいます。日々工事が進むにつれて景色が変化していく様子は、見ていて本当に感動的です。

約50年前に建てられた旧小屋には、かつて簡易校舎として使われていたような黒板や「島小学校」の看板が残り、その後は島地区・久江ノ上地区の合同ゆず集出荷場として利用されてきた歴史がありました。地域の歴史を見守ってきた思い出深い建物だけに解体を惜しむ声もありましたが、今後の維持管理を考慮し建て替えることとなりました。なお、黒板や看板は新小屋へ引き継いで設置します。

現在は、完成後のイベント計画で盛り上がっています。まずは年末の「ゆず収穫お疲れ様忘年会」でお披露目し、春にはお花見イベントなどを通して、新たなシンボルとなった「いこいの里」で皆さんと交流できればと考えています。日程が決まり次第お知らせしますので、ぜひ足をお運びください。






お知らせ

「いこいの里」活動紹介展示

新小屋の完成に先立ち、これまでの活動の軌跡を紹介する展示を行います。

- **日時**：11月25日(水) ～ 12月21日(月)
- **場所**：中岡慎太郎館（ゆずの花）

北部地区の住民さんたちが「集落を守りたい!」と重ねてきた思いや活動の歩みをぜひご覧ください。



地域おこし協力隊日記



「ゆずの郷・北川村の挑戦～持続可能な産地づくりと母樹の取り組み～」

地域おこし協力隊3年目の野瀬恭平です。

去る9月14日、県内のゆず生産者や関係者が集まる「高知県ゆず生産者現地交流会」が北川村で開催され、近年における取り組みの発表を行いました。

私からは、任期中の活動で培った技術や、村の財産である「優良な母樹」を守る管理体制について報告しました。県選抜系統の母樹園においてウイルス検査を徹底して栽培することや、今後の苗木の生産計画など県内の生産者の皆さまへお伝えする、大変貴重な機会となりました。

北川村のゆずブランドを次世代へつなぐため、苗木や穂木管理の重要性を改めて実感しています。

任期も残りわずかとなりましたが、地域の皆さまへの感謝を胸に、村のゆず産業の未来に貢献できるよう、最後まで全力で活動してまいります。






マックス・ジョーンズ Max Jones

CIR 国際交流員

私が来日した7月26日から、いろいろな楽しい時間を過ごしていくなかで学んだことがたくさんありましたので、この記事の話題を選ぶのが大変難しかったです。今回、日本にくるのは3年以上ぶりとなったため、日本での暮らしのなかで気づいた日本と日本人のすごいところについて書こうと思います。

まず一つ目はみなさんの親切なところです。日本にきて出会った人たちの優しさに驚かされました。北川村での暮らしはまだ短いですが、これほどにも村のことが大好きになった理由の半分以上は、村で出会った人や村で働いてくれている人たちの存在と人柄です。

二つ目は、アメリカにはない技術と応用力の高さです。アメリカと日本には似ているところも多くありますが、違いもたくさんあります。例えば、銀行でのサービスや支払い方法についてです。アメリカではキャッシュレス化が進み、現在では現金で支払うことはあまりなく、さらに通帳もありません。私は今回、初めて自分の通帳を作りました。アメリカでは残高確認をするときは、使っている銀行のアプリで見ることしかありません。そしてお金を引き出す時は、カードかアプリを使います。もちろん便利ですが、通帳で入出金ができたり、残高確認ができることは素晴らしいと思います。

三つ目は、レストランに関連しています。日本のレストランでは注文したいものが決まったら、「すみません」と店員さんを呼ぶことができます。しかし、アメリカのほとんどのレストランでそんなことをすると、店員さんに「あなたは仕事をきちんとしていない」ということを伝えるようになってしまいます。アメリカでは店員さんが注文をとりに来ることを待つという文化があります。でも、彼らが自分のグループを忘れて、注文をとりに来るまで時間がかかってしまい、ただ待つしかない時があるため、日本のレストランのような文化に感謝しています。

私は日本語や文化が大好きでも、これから勉強しないといけない単語や文法はまだたくさんあるように、日本の文化に慣れるにもまだ少し時間がかかりそうです。



ゼイン・セリダ Zane Sereda

ALT 外国語指導助手

My last yuzu season in Japan! I will miss this smell…

8月、四国AJET代表者としての責任を感じました。東京で行われた新規JETのオリエンテーションにパネリストとして参加し、これまでの自分の経験を踏まえ、アドバイスを伝えました。この機会に、北川村のゆずや、この村の温かさや暮らしについて、参加者と共有できる機会をいただけたことに感謝しています。

オリエンテーションの前日には時間があったので、ブルーノート東京という名門ジャズ会場に行きました。幸運で一番好きなバンドの一つ、マリア・シュナイダーオーケストラ、アーティスト・イン・レジデンスの演奏を聴くことができました。そのバンドのリードテナーサックス奏者で、私の個人的なヒーローの一人、ダニー・マッキャスリンと短く会話をして写真を一緒に撮ることができました。

8月末には、四国にあるそれぞれの県で開催される新規JETのオリエンテーションに出席し、四国AJETの代表者として、自己紹介や仕事の責任の概要をまとめることになりました。愛媛県では参加できませんでしたが、香川県と徳島県では参加することができました。今回、初めての香川訪問となりましたが、祖谷にある秘境の湯という一番好きな温泉を訪問しに行くために、一般道を使いました。香川県庁での会議は早朝に行われたため、前日から高松市に泊まることになりました。空いた時間があったので高松市街を散策しましたが、月曜日の夜でも大勢の人たちですごく賑やかでした。評判のいいうどん屋さんに行くと40分待ちでしたが、レストランのおすすめ料理である、肉ぶっかけうどんを注文して、有名な香川のうどんを楽しむことができました。香川県と徳島県でプレゼンを発表した後は、東海岸の道を車で走らせ、阿南市から室戸市までずっと美しい景色を見ることができました。

9月は、ついに私が日本でお祝いする最後の誕生月となりました。友人12人と一緒に東洋町のホテルで宿泊し、海辺で遊んで楽しい時間を過ごしました。もしカナダに帰国する時に、高知県東部にあるお気に入りの場所を持って帰ることができるのであれば、暖かい日に過ごす場所として最高に美しい所の一つ、「白浜海岸」を選ぶでしょう。私の誕生日を覚えてくれて祝ってくれた村民の皆さん、学校の先生方、学生たちに感謝しています。25歳になりましたが、心の中ではまだ24歳です。

最後にお知らせです。毎週木曜日6時30分から、村民会館で英会話教室を開催しています。みなさんにお会いする日を楽しみにしています。

モネの庭からのお知らせ

【秋のモネの庭　特別ガイドツアー】水の庭のこれから／花の庭の新たな魅力



リニューアル工事が進む「水の庭」と、この春新たな花壇が加わった「花の庭」を、庭づくりに携わるスタッフの解説とともに巡る特別ガイドツアーです。カフェの特別デザート付き！

■**日　時**：11月21日(土)・22日(日)
■**時　間**：14:00～15:30　■**定　員**：各25人
■**参加費**：1,500円(税込)(友の会会員1,000円) ※別途入園料

【トークイベント】モネの庭誕生秘話　ジヴェルニーとの絆のはじまり

開園時、担当者としてモネの庭を作りあげた、北川村現村長がモネの庭の誕生秘話を語ります。

■**日　時**：11月22日(日)　■**時　間**：13:00～13:45
■**会　場**：フローラルホール　■**参加費**：無料(予約不要)

【予約制】冬のガーデニング教室

クリスマスからお正月まで、玄関先を美しく彩る寄せ植えづくりを、当園チーフガーデナーが丁寧にレクチャーいたします。初めての方大歓迎です。詳しくはHPをご確認ください。

■**日　時**：12月5日(土)・6日(日)
■**時　間**：10:00～12:00　■**定　員**：各25人
■**会　場**：花の庭　噴水周辺　■**参加費**：6,000円(税込)

水の庭のリニューアル工事について



前回の広報にてお知らせしました通り、「水の庭」のリニューアル工事が一部エリアより始まりました。立ち入りを制限している場所もありますが、庭の散策はできますので、リニューアル前の今だけの風景をぜひ、ご覧ください。

12月からの冬期休園期間に行う本格的な工事では、池回りの花壇や園路の整備、柳の植え替えなどを予定しています。

■**冬期メンテナンス休園**
（水の庭工事のため、通常より延長します）
2026年12月1日(火)～2027年3月12日(金)

■**春の開園**
2027年3月13日(土)

◉花の庭ではボリュームたっぷりに咲き誇る秋の花々が見ごろです！ 秋の散策をどうぞお楽しみください。

【お問い合わせ】
北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233　FAX 0887-32-1243
https://www.kjmonet.jp/

北川村文化観光公社NEWSニュース

NEWS 1 北川村ゆずデジタルスタンプラリーは今月末まで！



8月から始まったスマートフォンを使ってスタンプを集める「北川村ゆずデジタルスタンプラリー」。
おかげさまで村民の皆さんをはじめ、村外や県外の方にも参加いただいております。
モネの庭、慎太郎館、温泉などの施設や商店、飲食店や小島橋などの景勝地を巡ってスタンプを集め、アンケートに答えると抽選で温泉宿泊券やゆず商品の詰め合わせなどが当たります。
北川村ゆずデジタルスタンプラリーは11月30日(月)まで開催していますので、ぜひご参加ください。

NEWS 2 大阪イベントに出展しました





10月3日(土)、4日(日)に大阪駅前の広場にて開催された「SUPER　ROCAL高知家 どっぷり祭り～」に出展しました。
高知を象徴する「よさこい」「街路市」「食文化」の3つをメインとして20以上の市町村、街路市事業者等が集まりイベントが開催されました。
ステージではよさこいの演舞の他、各市町村のPRタイムも設けられ、北川村について大阪の方にお伝えしました。
ブースでは特産のゆずを使った加工品販売、観光PR等を行いました。2日目は雨の中での開催となりましたが、大阪駅前ということもあり、たくさんの方が足を運んでくださいました。
北川村や特産のゆずのおいしさをもっとたくさんの方に知っていただけるように活動を続けたいと思います。

北川村文化観光公社 TEL & FAX 0887-30-1972（スタッフ 和田・伊藤・野戸・橋本・山脇・町田・川口）

日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」
―ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化―

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り Vol.112～

日本遺産第３号認定
登録番号051

日本遺産

【北川小学校3・4年生が総合的な学習の時間で森林鉄道を学んでいます】

10月2日(金)に北川小学校３・4年生の児童5人が日本遺産ゆずロードミュージアムを訪れ、魚梁瀬森林鉄道の学習をしました。北川村では、児童が自ら総合的な学習の時間での学習内容を決めており、今年は森林鉄道をテーマの1つとして学習を進めています。

今回の訪問では、製品を触ったり切り株の置物を持ったりして魚梁瀬杉について知り、講師からの授業や模型・ジオラマを見て森林鉄道について学びました。


切り株の置物を持ちました


ジオラマを観察し質問しています


本物ののこぎりと同じ大きさ・重さのレプリカを持ちました

「こんなに(木が)重かったら、上から落ちてきたらぺっちゃんこになるね」「この模型に7人、人が居る。ここの人がトロッコを操縦してゆっくりさせてるんじゃないのかな」など、自分で見つけたことから当時のことを予想し、終始積極的に学びを深める姿が印象的でした。

児童自ら森林鉄道に興味を持ってくれたことがすでにうれしかったのですが、「(魚梁瀬杉の価格が高くて)びっくりした」「もっと興味が出た」と感想を伝えてくれてとてもうれしかったです。彼らが森林鉄道の歴史や地域のことを知ることでより地元を好きになってくれたらいいなと思います。


魚梁瀬杉の製品を触ってみました


真剣にメモを取っています


ひもで杉の大きさを体験しました

お問い合わせ先：
中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局 (安田町役場日本遺産推進室内)
TEL：0887-30-1865　FAX：0887-30-1866
メール：yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP：https://yuzuroad.jp/

ゆずとりんてつ　検索

Web　Facebook　Instagram　X (Twitter)

中岡慎太郎先生顕彰会だより

特定非営利活動法人
中岡慎太郎先生顕彰会　0887-38-2413

11月17日は中岡慎太郎の命日です。毎年、慎太郎の郷である柏木地区では中岡慎太郎墓前祭を開催しております。当日は遺髪墓地にて神事を執り行い、慎太郎食堂では軍鶏(しゃも)鍋のふるまいも行っております。

龍馬と慎太郎が最後の夜に食べようとしていた軍鶏鍋と一緒に慎太郎を偲んでいただけますと幸いです。

皆さまのご来場、心よりお待ちしております。

★詳しくは中岡慎太郎先生顕彰会Instagramをご覧ください。



ひがしこうちだより



こんにちは! ひがしこうちの地域おこし協力隊、松村春恵です。
「県版地域おこし協力隊」として、ひがしこうち（芸西村から東洋町までの9市町村）の観光を盛り上げるべく「高知県東部観光協議会」で活動しています。私たちは、各市町村や観光協会などと連携しながら、エリア全体の観光を推進するDMO（観光地域づくり法人）です。
「ひがしこうちの今」を紹介していきますので、どうぞよろしくお願いします!

■デジタルマップ「ものとーぶナビ」を知ってますか?



ひがしこうち・物部川エリアをもっと楽しんでもらえるよう、物部川DMO協議会と連携し、デジタル観光マップ「ものとーぶナビ」を運営しています。現在地周辺のおすすめスポットや季節のイベント、モデルコースなどを、カテゴリやハッシュタグから簡単に探すことができます。

令和8年9月1日から令和9年1月31日までは、「ものとーぶナビ」を使った「安芸市観光デジタルスタンプラリー」も開催中! 1スタンプから利用できる割引クーポンのほか、抽選で特産品や宿泊チケットが当たります。ぜひ「ものとーぶナビ」で検索して、ひがしこうちの気になる場所を探してみてください。

あなたの知っている「ひがしこうち」を教えてください!

当協議会では、より良い観光地域づくりのため、住民の皆様を対象としたアンケートを行っています。皆さまの知っている地域の魅力や観光に対する率直な思いをお聞かせください。
いただいたご意見は住民と観光客の双方にとってより良い観光地域づくりのために活用させていただきます。
左下のQRコードから、ぜひご意見をお聞かせください!

アンケートはこちらから!

回答いただいた方の中から抽選で「ひがしこうちの素敵なもの」が当たります!

※当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

自然のまま。ありのまま。
ひがしこうち旅

一般社団法人 高知県東部観光協議会
〒784-0042 高知県安芸市土居82−1　安芸市役所内
TEL：0887-34-0866　FAX：0887-34-0865

『Sマーク《標準営業約款制度》』をご存じですか!

高知県では、**理容・美容・クリーニング**の３業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、**安心・安全・清潔**のサービスを提供しているお店を、**標準営業約款登録店舗**とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年１１月を**「標準営業約款普及登録促進月間」**として、消費者の皆さまへは**Sマーク**の周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。



お問い合わせは　（公財）高知県生活衛生営業指導センター
TEL:088-855-5100　までどうぞ。

よさこい高知文化祭2026　地域文化発信事業

企画展　土佐藩と山内家 ～土佐20万石の260年～

土佐の魅力、そのルーツを探す、400年の歴史旅

関ヶ原の戦いで始まり、明治維新で終わる土佐藩の時代。外様大名として徳川将軍家との関係をとり結びつつ、豊かな社会・文化を育んだ藩主家による治政を、山内家ゆかりの名品から読み解きます。

■開催期間：12月6日(日)　まで

■観 覧 料：800円、高知城とのセット券1,040円
高校生以下無料、県内65歳以上の方無料



高知県立高知城歴史博物館

開館時間：９時～18時（日曜日は８時～18時）
〒780-0842　高知市追手筋2-7-5
TEL：088-871-1600
FAX：088-871-1619
H　P：https://www.kochi-johaku.jp/

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正しました。



令和８年10月29日から

時間額1,086円



☆お問い合わせ先

高知労働局賃金室	TEL:088-885-6024
高知　労働基準監督署	TEL:088-885-6031
須崎　労働基準監督署	TEL:0889-42-1866
四万十労働基準監督署	TEL:0880-35-3148
安芸　労働基準監督署	TEL:0887-35-2128



昨年より
63円UPだよ

田野病院だより

頭痛は「よくあること」と我慢しないで

頭痛は多くの人が経験する身近な症状ですが、「いつもの頭痛だから」と我慢していませんか。中には命にかかわる病気が隠れていることがあります。そのため、頭痛の治療ではまず「命に関わる危険な頭痛」と「命に関わらない頭痛」を見分けることが大切です。



突然バットで殴られたような激しい痛みや、手足のまひ、意識障害を伴う頭痛は、くも膜下出血や脳梗塞、脳腫瘍などが原因の可能性があり、早急な受診が必要です。当院の頭痛外来では、原則として当日にMRI・MRA検査を行い、このような重大な病気がないかを確認しています。

一方で、命に関わらない頭痛も決して軽く考えてはいけません。代表的なのは、ズキズキと脈打つような痛みや吐き気、光や音に敏感になる「片頭痛」、肩や首のこりから頭全体が締め付けられるように痛む「緊張型頭痛」、目の奥がえぐられるような激しい痛みが続く「群発頭痛」などがあります。人によっては、仕事や学校、家事ができなくなるほど日常生活に大きな影響を及ぼします。また、市販の痛み止めを頻繁に服用し、かえって頭痛が慢性化する「薬物乱用頭痛」があります。頭痛を繰り返す方や薬を飲む機会が増えている方は、自己判断せず医療機関へ相談しましょう。

近年は治療法も大きく進歩してきました。片頭痛では、発作時の痛みを抑える薬だけでなく、発作を起こりにくくする予防薬や、頭痛の原因物質「CGRP」の働きを抑える新しい治療薬も使用できるようになりました。頭痛の回数を減らし、日常生活への影響を軽くする効果が期待されています。

「いつもの頭痛だから」「頭痛くらい」と我慢せず、気になる症状があれば早めに受診することが大切です。適切な診断と治療によって、多くの頭痛は症状の改善が期待できます。

当院の頭痛外来は予約制で、平日午前 (木曜日以外) に診察しております。受診の際は、まずご予約ください。

田野病院　副院長　**井川　直樹**（脳神経外科医）
（代表 0887-38-7111 予約受付時間・平日 14 時～ 17 時）

短歌教室

電線にツバメたくさん止まってる　空何度もとび練習してる　山﨑　昌子

炭丸をながめて一人悦に入る　小花と語らい傘寿を寿ぐ　新田　文江

作り終え幾年なるやログハウス　皆の集える場所に成りえて　内藤　明信

秋の空茜に照らすうろこ雲　刻の音色にこころ潤す　中村　武志

稔田を区切りてあかあか彼岸花　夕日を浴びて火群のごとし　浜渦　静子

皿いっぱいご飯並べて食べたいね　秋の日暮れの早やきこのごろ　町田　きよ

空仰ぎ風吹き抜ける山の端の　知らず踏み込む足元の蟻　宮田　真幸

セミの声いつの間にやら秋が来た　いつまで待たす衣替えの季　田中　照喜

短歌クラブ会員募集

短歌だけでもOKです。

場所：北川保健センター（ボランティアルーム）
日時：毎月第一火曜日　午前十時～二十分程度
窓口：柏木 顕彰会店（中村まで）
0887-38-2413

保健だより

いい歯の日

日本歯科医師会は、「いつまでもおいしく、楽しく食事をとるために、口の中の健康を保ってもらいたい」という願いを込めて、厚生労働省とともに「8020運動（80歳になっても自分の歯を20本以上保とう）」を推進しています。その「8020運動」の一環として、11月8日を「いい歯の日」と設定しました。



「6024運動」
60歳で24本以上の歯を残そう



「8020運動」
80歳で20本以上の歯を残そう

8020達成者は年々増加しており、運動開始当初は7%程度でしたが、2024年度の歯科疾患実態調査では61.5%を達成しています。

歯が健康であることの重要性はたくさんの人が気づき始めているようです。

★歯の大切な4つのはたらき

① **食 べ る**：よくかむことで栄養をしっかり吸収する。
② **話　　す**：発音がはっきりして、会話もスムーズになる。
③ **見 た 目**：歯並びやかみ合わせは顔の印象にも影響する。
④ **健康維持**：かみ合わせが悪いと肩こり・頭痛・不眠の原因にもなる。

★歯が健康で、口の機能が維持されているとこんなにいいことがあります！

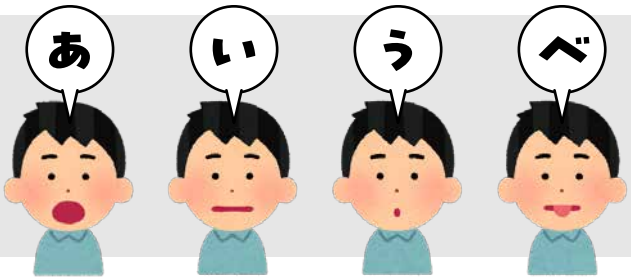
- 歯の本数が多いほど寿命が長い
- いろいろなものが食べられるようになるため、なんでもおいしく食べることができる。
- かむ回数が多いと唾液がたくさん出て、口の中を清潔に保つことができる。
- 脳が活性化されることで認知症の予防につながる。

★口の機能を維持するために

- 歯ごたえのあるものをよくかんで食べましょう。➡ かむことであごの筋肉が鍛えられます。
- 舌の体操で口の筋肉を動かしてみませんか？ ➡ 口の機能は40代頃から低下しやすくなります。トレーニングすることで大幅な機能低下を防ぐことができます。

「あいうべ体操」

- 「飲み込み」や「食べこぼし防止」の向上につながる。
- あご関節の動きが悪い方は関節の負担が少ない「い」「う」からはじめてみましょう。



ご冥福をお祈りします

氏　名	年齢	地区	死亡月日
濵渦　鶴恵	84	宗ノ上	8月　1日
井津　　胤	98	野友東郷	8月　5日
宮内　　章	91	野友角木	9月　7日
山本　久子	88	小　島	9月22日

広報きたがわ
11月号
2026
NO.720

発行／北川村役場
〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲1530
TEL 0887-32-1212
FAX 0887-32-1234
編集／総務課

みどり保育所 PHOTO通信






8月10日「アユのつかみどり」

行事予定表

事　業	実施年月日	実施時間	実施場所・備考
乳児健診・1歳6カ月・3歳児健診	12月16日(水)・1月13日(水)	(受付)12:45～13:15	田野町防災センター
野友介護予防教室	12月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木) 1月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	9:30　～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	12月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 1月8日(金)・15日(金)・22日(金)・28日(木)	10:00　～	加茂農業センター
久府付介護予防教室	12月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水) 1月6日(水)・13日(水)・20日(水)・28日(木)	10:00　～	久府付婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	12月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木) 1月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30　～	柏木交流センター
野川さくら会	12月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水) 1月6日(水)・13日(水)・20日(水)・28日(木)	9:15　～	野川交流センター
長山せせらぎ会	12月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火) 1月5日(火)・12日(火)・19日(火)・28日(木)	9:30　～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	12月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木) 1月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30　～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	12月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 1月8日(金)・15日(金)・22日(金)・28日(木)	9:30　～	小島集会所
島バラ会	12月17日(木)・1月14日(木)・28日(木)	10:30　～	北部集会所
親子ふれあい広場	12月1日(火)・8日(火)・13日(日)・15日(火)・22日(火) 1月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:00　～	北川村保健センター
ゆずみどり	12月1日(火)・8日(火)・13日(日)・15日(火)・22日(火) 1月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:00　～	北川村保健センター

高知県の情報ポータルサイト
Kochi ebooks
北川村の広報も掲載中！
高知イーブックス　検索